

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
総合福祉センター指定管理料	千円 204,975	—	千円 —	平成26年度から 平成28年度まで	千円 204,975	千円	千円	千円	千円 204,975
一般廃棄物処理事業 (可燃ごみ処理委託)	可燃ごみ1トン当たり 40,950円(ただし、 処理単価の見直しにより金 額が変更となった場合は変 更後の金額)	平成24年度から 平成25年度まで	限度額に 同じ	平成26年度から 平成33年度まで	限度額に 同じ			事業活動に 伴って生じ た一般廃棄 物処分手数 料の額	支出予定額か ら特定財源を 差し引いた額
農業経営基盤強化資金利子 補給(平成24年度融資分)	借入残額の0.37%以内 (287)	平成25年度	66	平成26年度から 平成29年度まで	221	110			111
同 上 (平成25年度融資分)	同 上	—	—	平成26年度から 返済年度まで	限度額に 同じ	借入残額の 0.185%以内			借入残額の 0.185%以内
同 上 (平成26年度融資分)	同 上	—	—	借入年度から 返済年度まで	同 上	同 上			同 上
農業近代化資金利子補給 (平成11年度融資分)	借入残額の1%以内 (1,231)	平成12年度から 平成25年度まで	1,227	平成26年度	4				4
同 上 (平成13年度融資分)	同 上 (1,387)	平成14年度から 平成25年度まで	1,348	平成26年度から 平成28年度まで	39				39
同 上 (平成17年度融資分)	同 上 (402)	平成18年度から 平成25年度まで	398	平成26年度から 平成27年度まで	4				4

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
農業近代化資金利子補給 (平成18年度融資分)	千円 借入残額の1%以内 (445)	平成19年度から 平成25年度まで	千円 388	平成26年度から 平成29年度まで	千円 57	千円	千円	千円	千円 57
同 上 (平成22年度融資分)	同 上 (160)	平成23年度から 平成25年度まで	96	平成26年度から 平成29年度まで	64				64
同 上 (平成23年度融資分)	同 上 (102)	平成24年度から 平成25年度まで	55	平成26年度から 平成29年度まで	47				47
同 上 (平成24年度融資分)	同 上 (432)	平成25年度	96	平成26年度から 平成34年度まで	336				336
同 上 (平成25年度融資分)	同 上	—	—	平成26年度から 返済年度まで	限度額に 同じ				支出予定 額に同じ
同 上 (平成26年度融資分)	同 上	—	—	借入年度から 返済年度まで	同 上				同 上
小口融資利子補給 (平成25年度融資分)	借入額の利子及び 保証料の20%以内	—	—	平成26年度から 返済年度まで	限度額に 同じ				支出予定 額に同じ
同 上 (平成26年度融資分)	同 上	—	—	借入年度から 返済年度まで	同 上				同 上

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
小口融資損失補償 (平成25年度融資分)	千円 代位弁済元金から中小企業信用保険法により受領した保険金を控除した額の50%と埼玉県信用保証協会が代位弁済に際して金融機関に支払う利息額との合計額	—	千円 —	平成26年度以降負担すべき額が終了する年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円 支出予定額に同じ
同 上 (平成26年度融資分)	同 上	—	—	同 上	同 上				同 上
大谷川浸水対策事業 (排水機場設計公債費分)	2,020	平成17年度から平成25年度まで	335	平成26年度から平成47年度まで	1,685				1,685
大谷川浸水対策事業 (排水機場建設工事公債費分)	46,551	平成18年度から平成25年度まで	2,205	平成26年度から平成49年度まで	44,346				44,346
入学準備金利子補給 (平成25年度融資分)	借受人が金融機関へ返済すべき利子相当額	—	—	平成26年度から返済年度まで	限度額に同じ				支出予定額に同じ
同 上 (平成26年度融資分)	同 上	—	—	借入年度から返済年度まで	同 上				同 上
入学準備金損失補償 (平成25年度融資分)	金融機関が入学準備金のために融資した資金のうち、回収されない元本及び利子(遅延利子を含む)について、市が負担すべきと決定した額	—	—	平成26年度以降負担すべき額が終了する年度まで	限度額に同じ				支出予定額に同じ

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
入学準備金損失補償 (平成26年度融資分)	千円 金融機関が入学準備金のために融資した資金のうち、回収されない元本及び利子(遅延利子を含む)について、市が負担すべきと決定した額	—	千円 —	平成26年度以降負担すべき額が終了する年度まで	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円 支出予定額に同じ